

令和4年度第2回富山県環境影響評価技術審査会 議事録

1 日時 令和4年8月29日（月）10時から11時40分まで

2 場所 富山県民会館701号室

3 出席者

- (1) 委員 青木委員、大藤委員、加賀谷委員、楠井委員、五箇委員、手計委員、中村委員、南部委員、布村委員、本江委員、和田委員（欠席：奥委員）
※五箇委員、手計委員、南部委員、布村委員、和田委員はウェブ会議ツールにより出席
- (2) 事業者 北陸電力株式会社再生可能エネルギー一部開発推進室事業企画チーム 中村統括課長、宮脇課長 他
- (3) 事務局 林生活環境文化部次長、中島参事・環境政策課長、藤本自然保護課長 他

4 議決事項並びに議事の経過の概要及びその結果

(1) (仮称) あさひ風力発電事業に係る環境影響評価方法書について

(仮称) あさひ風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する関係町長及び住民等の意見について、事務局及び事業者が説明を行った後、審議が行われた。

(事務局) 資料説明

【資料1】環境影響評価法に基づく手続き（(仮称) あさひ風力発電事業）

【資料2】環境の保全の見地からの意見（関係町長）

(事業者) 資料説明

【資料3】方法書についての意見の概要と事業者の見解 他

(委員)

方法書の縦覧者数が7名と少ないが、その理由をどのように考えているのか。また、インターネットによる縦覧者数は何名だったのか。

(事業者)

地元の笹川地区、宮崎地区、境地区については、事業の計画段階から、個別に説明会を開催し、あらかじめ意見等を伺っていたこともあって、このような人数になっていると思う。インターネットによる縦覧者数は把握していない。

(委員)

事業実施予定地では、どのような気象観測を行っているのか。

(事業者)

現在、観測用のタワーを設置し、風向風速等の風況を測定している。また、ドップラーライダーも設置し、高度の高いところの風況も調査している。

(委員)

風力発電機や工事事業用ヤードの設置場所は、確実に土地の改変が行われるが、各風車、各ヤードに1か所ずつ、植生調査の調査地点を設けたほうがよいのではないかと。

(事業者)

植生調査を行い、自然度の高い植生等を避けるように改変地域を設定していくが、方法書で示している調査地点は代表的な地点であり、改変範囲を網羅するように調査を行う。

(委員)

風力発電機等の設置場所の植生が必ず大きな影響を受ける。設置場所の植生を事前に調査しておけば、事後に影響を受けたのではないかと懸念を払しょくできるので、ぜひ検討してほしい。

(委員)

猛禽類については、調査方法を含め専門家の意見を聞くべきとの意見が寄せられている。県内のイヌワシに詳しい専門家や団体に、情報提供を仰ぎながら、合意点を見いだしつつ、対応を検討する必要があると思うが、どうか。

(事業者)

県内の保護団体には、事業開始の段階で一度面談をして、事業予定地にイヌワシが飛翔する可能性があることを聞いており、これを踏まえた調査地点を設定し、現在調査を実施している。

調査では環境省のガイドラインを参考に、事業実施区域の周辺で定点観察を行いながら、イヌワシやクマタカなどの希少猛禽類への影響の有無を評価する。まずはこの調査や予測、評価を行ったうえで、その結果、データの補足等が必要と判断された場合には、団体へのヒアリング等についても検討する。

(委員)

風力発電機を設置する地点数に対し、コウモリ類の自動録音調査の調査地点が3地点では少ないと思う。風力発電機を設置するそれぞれの場所で調査したほうがよいのではないかと。

(事業者)

コウモリ類の調査は、自動録音調査以外に、バットディテクター調査も並行して行う。現状の地点数が少ないということであれば、調査地点を増やす等の対応を検討する。

(委員)

哺乳類の自動撮影カメラによる調査については、電池交換やデータ回収を工夫することで、長期の調査が可能であり、十分な調査をお願いする。

イヌワシについて、「資料3 方法書についての意見の概要と事業者の見解」の意見の概要には、「計画地内でイヌワシの狩りや採餌行動が確認された」や「事業実施想定区域が1つがいのイヌワシ行動圏と重複する」といった意見があるが、イヌワシの調査では、目撃の情報だけでなく、狩りをしていたなどの行動に関する確認も重要である。

(事業者)

哺乳類の自動撮影調査に関しては、より長期間の実施について検討する。

イヌワシについては、事業開始の段階から非常に重要な種であると考えており、引き続き調査をしっかりと行い、狩りに関する行動等についてもできる限り把握をして、今後の評価に反映したい。

(委員)

輸入資機材の搬入等において特定外来生物の持ち込みが生じないように努めるとの説明があったが、外来生物は海外からだけ入ってくるわけではなくて、すでに国内に定着しているものや、富山県内にいないはずのものが持ち込まれるケースもあることから、そのような生物を持ち込まないようにするとともに、工事による人や車の移動が運び屋になることにも留意をして、外来生物に対するリテラシーを高めていただきたい。

(委員)

底生動物のうち貝類やヒルなどは、夏に繁殖して増えるものがあるので、調査は夏にも実施してほしい。また、外来種のコモチカワツボが県内で増加しているが、調査で川から他の川へ移動する際、長靴などに付着したまま外来種を広げないように注意してほしい。

陸産貝類については、非常に乾燥に弱く、少しの環境変化ですぐに絶滅してしまう可能性があるが、一方で、文献の貴重種の記録には相当古いものも含まれていて、すでにいなくなっている、あるいは少なくなっている可能性もあることから、事業の前後で同等の調査の実施をお願いしたい。

(事業者)

底生動物の調査は夏の時期にも実施する。また、陸産貝類の事業の前後の調査実施については、方法等を含めて今後検討したい。

(委員)

環境改変に伴って、風力発電機の周辺や風力発電機付近のヤードが猛禽類の餌場になり、バードストライクにつながる可能性があるかと心配される。そのような猛禽類の誘引を防ぐための対策を考えていかなければならないと思う。

(事業者)

生態系の調査において、クマタカ、イヌワシに共通する餌の調査等を行う。この調

査結果を踏まえて、環境保全措置を検討していく。

(委員)

現状の調査結果ではあまり問題にはならないが、猛禽類の誘引は環境改変後に起こりうることなので、環境改変を減らして餌場にしないという努力が必要である。

(委員)

風力発電機の設置予定範囲の近くに黒菱山断層が存在する。黒菱山断層の活動性の評価や発電機の強度、耐用年数等についてはすでに検討されていると思うが、設置位置の決定等においては、万が一断層が活動した時のことを想定しておいたほうがよい。

(事業者)

風力発電機は基本的に断層を避けて配置することになっているが、いただいた意見を参考にして今後の詳細な設計に反映していきたい。

(2) (仮称) あさひ風力発電事業に係る環境影響評価方法書の答申案について

(仮称) あさひ風力発電事業に係る環境影響評価方法書についての本審査会答申案について、事務局が説明を行った後、審議が行われた。

審議の結果、委員意見を踏まえて一部修正のうえ知事に答申することになり、修正の内容は会長に一任することとされた。

(事務局) 資料説明

【資料4】(仮称) あさひ風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する論点整理

【資料5】(仮称) あさひ風力発電事業に係る環境影響評価方法書について(答申案)

(委員)

参考文献「陸上風力発電事業による生態系への環境影響評価の手法と課題」には、バードストライクのことをかなり気にして書かれている。事務局で内容を確認し、有益であれば答申に加えてほしい。

(事務局)

資料の内容を確認し、答申に入れるかどうか、検討したい。

(会長)

答申案に対する大きな修正意見はなく、あと少し内容を加えるかどうかになると思うが、修正等の意見があれば今月末までに事務局に提出のうえ、内容の最終確認は会長に一任ということでお願いしたい。

(委員)

異議なし。